

平成28年（2016年）1月20日

相鉄ジョイナスと横浜高島屋が 「消費税免税手続きの一括承りサービス」を開始 インバウンド需要の高まりを受け

株式会社相鉄ビルマネジメント
株式会社高島屋

相鉄グループの(株)相鉄ビルマネジメント（本社・横浜市西区、社長・千原広司）と(株)高島屋（本社：大阪市中央区、社長・木本茂）は、平成27年（2015年）12月21日（月）から、相鉄ジョイナス（横浜市西区）と横浜高島屋（横浜市西区）で消費税免税手続きの一括承りサービスを開始しました。

これにより、相鉄ジョイナスと横浜高島屋が個別に行っていた免税手続きを一括で承ることが可能となり、両商業施設のお買物を合算しての免税手続きができることになりました。

旺盛なインバウンド需要と、消費税免税店制度の改正※を受けて、相鉄ジョイナス地下1階に免税カウンターを新設し、横浜高島屋1階の免税カウンター（2013年6月拡大）と共に海外からお越しになられたお客様の利便性を高める共通サービスを提供します。

「消費税免税手続き一括承りサービス」の概要

開始日	平成27年（2015年）12月21日（月）
受付	相鉄ジョイナス地下1階 免税カウンター・横浜高島屋1階 免税カウンター
時間	10:00～21:00（横浜高島屋内カウンターは20:00まで）
対象店舗	横浜高島屋および手続委託型免税店として許可を得た相鉄ジョイナス各店舗 （対象店舗数は今後順次増加予定）

※消費税免税店制度の改正について

これまで各店舗ごとに行っていた免税手続きを第三者に委託（ワンストップ化）できるようになりました。新制度の活用によりお客様の免税手続きの負担が軽減され、今まで以上にショッピングセンターで免税制度が活用しやすくなりました。



相鉄ジョイナス地下1階に新設した一括免税カウンター（ポイントカードカウンター併設）